

組合員の皆さまにお届けした『共済フォーラム』2026 年 6 月号の別冊『共済組合ガイドブック 2026』に一部誤りがございましたので、お詫びの上、下記のとおり訂正いたします。

記

該当の記事	訂正箇所	誤	正
別冊『共済組合ガイドブック 2026』3 頁 皆さまが負担する掛金（保険料）は、毎月の給与 等から控除されます	『掛金率（保険料率）（令和 8 年 4 月 1 日現在）』表中 の短期給付事業に係る掛金率（保険料率）	46. 40	46. 60

以上